

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成25年5月2日(2013.5.2)

【公開番号】特開2010-226711(P2010-226711A)

【公開日】平成22年10月7日(2010.10.7)

【年通号数】公開・登録公報2010-040

【出願番号】特願2010-55435(P2010-55435)

【国際特許分類】

H 04 N 1/387 (2006.01)

G 06 T 3/00 (2006.01)

【F I】

H 04 N 1/387

G 06 T 3/00 3 0 0

【手続補正書】

【提出日】平成25年3月12日(2013.3.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

印刷可能な画像を表わす画像データを含む画像記述をユーザから受領するステップと、  
前記ユーザがグロスマークを付加することを選択するグロスマーキング選択を前記ユーザから受領するステップと、

印刷可能なグロスマークを表わすマークデータを含むグロスマーク記述を取得するステップと、

前記画像記述及び前記グロスマーク記述を評価して、該画像記述と該グロスマーク記述との間の適合性を示す適合性尺度を算出し、前記適合性尺度を前記ユーザに報告するステップと、

前記グロスマークの付加をキャンセルするオプションを提供するステップと、

前記ユーザに画像強化オプションを提供するステップと、

前記画像記述を、前記グロスマーク記述とより適合性がある強化された画像記述を生成する画像強化モジュールに提出するステップと、

前記マーク付き画像記述を、前記グロスマーク記述と前記強化された画像記述から生成するステップと、

前記マーク付き画像記述を印刷エンジンを用いて印刷し、マーク付き画像を生成するステップと、

を含むことを特徴とする方法。

【請求項2】

前記マーク付き画像の映像表現であるプレビュー画像を前記ユーザに提供するステップと、

自動画像強化をキャンセルするオプションを前記ユーザに提供するステップと、  
を更に備えることを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項3】

印刷可能な画像を表わす画像データを含む画像記述をユーザから受領するステップと、  
前記ユーザが相関マークを付加することを選択する相関マーキング選択を受領するステップと、

印刷可能な相関マークを表わすマークデータを含む相関マーク記述を取得するステップと、

前記画像記述及び前記相関マーク記述を評価して、該画像記述と該相関マーク記述との間の適合性を示す適合性尺度を算出し、前記適合性尺度を前記ユーザに報告するステップと、

前記相関マークの付加をキャンセルするオプションを提供するステップと、

前記ユーザに画像強化オプションを提供するステップと、

前記画像記述を、前記相関マーク記述とより適合性がある強化された画像記述を生成する画像強化モジュールに提出するステップと、

前記マーク付き画像記述を、前記相関マーク記述と前記強化された画像記述から生成するステップと、

前記マーク付き画像記述を印刷エンジンを用いて印刷し、マーク付き画像を生成するステップと、

を含むことを特徴とする方法。

#### 【請求項 4】

前記相関マークを付加することをキャンセルするオプションを取り除く前に、ユーザに、前記マーク付き画像の映像表現であるプレビュー画像を提供することを特徴とする請求項3に記載の方法。

#### 【請求項 5】

各々が印刷可能なマークを表わすマークデータを含む複数のマーク記述を取得するステップと、

印刷可能な画像を表わす画像データを含む画像記述をユーザから受領するステップと、

前記画像記述と前記マーク記述の各々とを評価して複数の適合性尺度を算出す求めるステップであって、該マーク記述の各々は前記印刷可能な画像との適合性を示す適合性尺度と関連している、ステップと、

前記マーク記述に対応する複数のマーキングオプションと、さらに該マーク記述と関連する前記適合性尺度とを含むマーク選択を提示するステップと、

前記ユーザからの選択されたマーク記述を受領するステップであって、前記選択されたマーク記述は前記マーク記述の1つであり、該選択されたマーク記述は、選択されたマークを表わすマークデータを含む、ステップと、

前記画像記述と前記相関マーク記述を、前記画像記述よりも前記相関マーク記述とより適合性がある強化された画像記述を生成する画像強化モジュールに提供するステップと、

前記ユーザに、前記マーク選択内で前記強化された画像記述を使用するオプションを提供するステップと、

マーク付き画像記述を、前記強化された画像記述と前記選択されたマーク記述から生成するステップと、

前記マーク付き画像記述を印刷エンジンを用いて印刷し、マーク付き画像を生成するステップと、

を含むことを特徴とする方法。

#### 【請求項 6】

前記マーク記述は、グロスマーク記述を含み、前記グロスマーク記述と前記画像記述との間のより高い適合性尺度は、適切に視認されたときに前記マーク付き画像において前記グロスマークがより見やすことを示すことを特徴とする請求項5に記載の方法。